

労農記者クラブ扱い

大阪労働局発表
平成30年11月29日



報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局 労働基準部

監督課長

主任監察監督官

(電話) 06-6949-6490

(夜間電話) 06-6949-6491 (17:15以降)

綿貫 直

佐藤英巳

近畿2府4県の建設工事現場などに対し 立入調査を実施します

本年10月末日現在の**建設業の労働災害による死亡者数は、**
近畿2府4県で40人と昨年同時期と比較して1人減少
しかし、大阪府では21人と昨年の同時期に比べ6人増(4割増)
すでに平成29年1年間の発生件数20人を超えている

大阪労働局(局長 井上 真)では「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を展開し、ゼロ災害を目指す取組を進めていたところですが、建設業においては、台風21号の復旧工事による墜落災害が急増し、10月23日に大阪労働局長が「緊急事態宣言」を発令したところです。

近畿2府4県においても和歌山県や大阪府では台風21号等の復旧工事が続き、新名神高速道路建設工事が滋賀県や京都府で本格化していくことが予定されています。

このため、これから年末年始を迎えるにあたり、死亡災害が発生しないよう、各建設工事現場において墜落・転落災害の防止等安全措置を徹底させるため、本年12月3日から27日までの間、**近畿2府4県の全労働基準監督署が一斉に立入調査**を実施します。

立入調査

期間：平成30年12月3日～27日

対象：近畿2府4県の建設工事現場